

東京土建

組合員限定

一般建築物石綿含有建材 調査者講習のお知らせ

リフォーム100万円以上、解体80㎡以上の工事を行う事業者・従事者の皆さん

な・ん・と…今年4月から

- ①延床面積80㎡以上の建築物解体工事
- ②請負金額100万円以上の建築物改修工事→
石綿含有物の事前調査・報告が義務化。

さ・ら・に…2023年10月から調査者の資格を取得した者
による事前調査が義務付けられます。

そ・こ・で…調査者資格を取得するための講習を、東京土建で開催。

【主催】一般財団法人 日本環境衛生センター（共催:東京土建一般労働組合）

【日時】第5回 2022年 12月 6日・7日(2日間)

※9時受付、9時半開始、18時終了(予定)。

★2日間講習。2日目の最後に80分の試験があります。

★合否結果通知は2ヵ月ほどかかります。

★試験に通らなかった方は後日、再試験。(費用が5500円かかります)

【場所】けんせつプラザ東京5F(新宿区北新宿1-8-16 Tel:03-5332-3971)

【定員】110名 (定員を超えた場合は抽選)

※受付期間 10月13日(木)～10月26日(月)厳守 10月28日(水)抽選

【受講料】50,500円(テキスト&講習料49,500円・事務手数料1,000円・税込)

【内容】動画視聴及び講師による講義(座学)、試験

【申込方法】裏面参照

非常に人気が高く、一般の開催では予約が難しい講習になります。是非、この機会をご活用下さい。

＜問合せ先＞東京土建中野支部 03-3388-5441

区分	受講資格区分, 学歴等	実務経験年数
8	8-a 石綿作業主任者技能講習を修了した者 (実務経験年数不問)	

申込時に準備するもの・所属支部事務所へ提出するもの

- 申込書 (別紙)
- 証明写真1枚 (縦4.5cm × 横3.5cm)
※修了証の証明写真で使します。
- 受講料50,500円
- 石綿作業主任者技能講習修了証等

※証明写真はパスポート基準
⇒鮮明で顔周りに十分な余白
【不可となる例】
✕顔に影がある
✕アプリで背景等加工

<留意事項>

事前調査者の資格を取得した後、実際に都道府県への報告は、電子的な報告へと移行されると予測されています。パソコンを持っていない、携帯電話がガラケーという方は、申し訳ございませんが、事前調査者の資格を取る前に、ご確認いただき了承した上で申し込んでください。

👍👍 **合格率が50%台～70%台と非常に難易度の高い試験となります。**
組合では1回で合格して、現場で活躍するためにも石綿作業主任者講習を修了してからの受講を勧めています。 👍👍

受講日当日の持ち物

- 健康告知書・2日分 (自署) ※コロナ感染対策用
- 承諾書 (自署)
- 筆記用具
- 本人確認書類
※免許証・パスポートなど、顔写真付きの身分証明書
- 受講票
※講習の1週間前くらいに指定されたメールアドレス宛に届きます。
プリントアウトしたものを持参してください。



80㎡以上の解体工事、100万円以上の改修工事を行う全ての皆様へ レベル3(成形板等)を扱いませんか？

- 工事の施工・管理で石綿作業主任者の資格者は必須
 - この現場で作業する全ての職種で石綿特別教育の資格が必須
- 石綿作業主任者講習・特別教育も東京土建へご相談ください**